7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３社の組合せとする。

ア　装備施設本部長から土木一式工事又は鋼構造物工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　装備施設本部長が算定した経営事項審査数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項審査数値欄の点数）が、土木一式工事1,200点以上又は鋼構造物工事1,100点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6.8.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成10年度以降に元請けとして、延長30m以上、幅５m以上の浮桟橋を施工した実績（一函当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

代表者以外の構成員は、平成10年度以降に元請けとして、作業船（起重機船、台船など）を使用した海上での桟橋（浮桟橋を含む）、護岸又は浚渫のいずれかを施工した実績（いずれも数量は問わない）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

イ　建設業法の土木一式工事又は鋼構造物工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　土木一式工事又は鋼構造物工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、土木一式工事又は鋼構造物工事に係る施工能力が大きいと認められる者を基本とし、構成員による自主的な選定とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記５により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイにする構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　共同企業体の名称は、「呉㉔係船堀係留施設整備追加工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成25年６月28日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
宇都宮病院長　沼尾　利郎

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　09

○第 02704 号（No.02704）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量

患者用ベッド　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成25年度１月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　患者用ベッドは、診療・看護を行う上で必要な以下のベッドから構成されること。

Ａ　一般用電動ベッド

Ｂ　重症心身障害児（者）用ベッド

Ｃ　小児用ベッド

②　一般用電動ベッドは、電動ベッド、マットレス及びベッドサイドレールから構成され、必要に応じて背上げ、膝上げ、高低の操作ができること。

③　重症心身障害児（者）用ベッドは、重症心身障害児（者）の特性に応じた機能を有すること。

④　小児用ベッドは、背・膝の角度が操作可能で、高さ調整可能な柵を有すること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成25年８月13日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒329―1193 栃木県宇都宮市下岡本町2160　独立行政法人国立病院機構宇都宮病院企画課長　小峰　邦弘　電話028―673―2111　内線121

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成25年６月28日から平成25年８月13日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Patient beds 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

①　Patient beds are needed in providing critical care for the following types of patients.

A　General motorized patient beds

B　Beds for Sever Motor and Intellectual Disabilities patients

C　Pediatric beds

②　General motorized patient beds must have mattress, bedside rails. They must have functions of back raise, knee raise and height adjustment.

③　Beds for Sever Motor and Intellectual Disabilities patients must have functions to meet peculiarity of Sever Motor and Intellectual Disabilities patients.

④　Pediatric beds must have functions of back raise and knee raise. They must have side rail which is able to adjust the height.

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. August 13, 2013

⑹　Contact point for the notice : Kunihiro Komine, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Utsunomiya National Hospital, 2160 Shimookamoto-cho Utsunomiya-shi Tochigi-ken 329―1193, Japan. TEL 028―673―2111 ext. 121

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成25年６月28日

農林水産省生産局長　佐藤　一雄